

## 職員募集案内（住宅性能評価の評価員、省エネ適合性判定員等）

一般財団法人大阪住宅センターでは、行政をはじめ住宅業界や住宅関連団体との連携を図りながら、“住宅展示事業”と“住まいの評価事業”を柱として、住まいの相談やセミナーの開催、職場体験実習の受け入れをはじめとする社会貢献事業などに、積極的に取り組んでおります。

今回、“住まいの評価事業”を支える「住宅性能評価員」「省エネ適合性判定員」等として、活躍いただける意欲のある人を募集します。

なお、申し込み時点で、住宅性能評価員、省エネ適合性判定員の資格は必要ありませんが、一級又は二級建築士の資格は必要となりますので、ご注意ください。

【募集人数】 正職員、嘱託職員（60 歳以上） 若干名

※ 正職員の場合は 6 か月、嘱託職員の場合は 3 か月の試用期間があります。

※ 定員になり次第、締め切りいたします。

【応募資格】 一級又は二級建築士の資格をお持ちの方

【業務内容】 ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務  
・建築物省エネ法に基づく建築物の省エネ適合性判定業務  
・フラット 35 の適合証明業務 など

（参考）詳しくは、下記の Web ページを参照ください。

<https://www.osaka-jutaku.or.jp/hyoka/>

【勤務場所】 大阪府中央区南船場 3-4-26 THE PEAK SHINSAIBASHI 4 階  
御堂筋「心斎橋」から徒歩 3 分 堺筋線「長堀橋」から徒歩 4 分

※ 転勤はありません。

【勤務時間】 9：15～17：30 （休憩時間 1 時間）

【勤務日数】 正職員 ： 週 5 日

嘱託職員：原則週 4 日以上（要相談）

【休日・休暇】 完全週休 2 日制（土日）、祝日、年末年始休暇、夏季休暇 等

※ 休日出勤が生じた場合は振替休日を取得できます。

有給休暇 年間最大 20 日（勤続年数・勤務日数等による）

**【給 与 等】**

(正職員) ・給与は資格、実務経験等を考慮し決定します。

**【年収例】**

約 700 万円／55 歳／一級建築士

(月給+各種手当+賞与年 2 回)

- ・賞与年 2 回あり
- ・その他、通勤手当、管理職手当等あり
- ・退職金制度あり
- ・定年 60 歳 (再雇用あり)

(嘱託職員) ・給与は資格、実務経験等を考慮し、決定します。

**【年収例】**

約 500 万円／65 歳／一級建築士

(月給+各種手当)

- ・雇用期間は原則として 1 年以内 (契約更新の可能性あり)
- ・その他、通勤手当等あり
- ・退職金制度あり
- ・定年 70 歳

※ 70 歳以降も、勤務成績が特に優秀であると認められ、かつ健康状態が良好である方は、契約職員として採用する場合あり

**【社会保険等】** 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入、定期健康診断

**【応募方法】** 履歴書・職務経歴書、一級又は二級建築士免許証 (写し) を郵送またはメールにて次の採用担当まで送付してください。

※ 応募書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

**【応募書類・問い合わせ先】**

〒542-0081 大阪市中央区南船場 3-4-26 THE PEAK SHINSAIBASHI 4 階

一般財団法人大阪住宅センター 総務部 採用担当

TEL : 06-6253-0071

E-mail : ojc\_contact\_form@osaka-jutaku.or.jp

Web ページ : <https://www.osaka-jutaku.or.jp/>

**【選考方法】** 書類選考及び面接 (随時) により決定します。

※ 面接の際の交通費は支給いたしませんので、ご了承ください。

**【採 用 日】** ご相談の上、決定させていただきます。